



資料編

1. 計画の最終評価

※「計画の最終評価」と「数値目標」（48～51頁、81～83頁）との関係性について

「計画の最終評価」では、本計画の前身である「健康たわらもと21」及び「すくすく子ども食育プラン（田原本町食育推進計画）」で設定された数値目標の達成状況を把握し、評価したものです。

その中でも、「健康たわらもと21」の目標値においては、計画策定時に町独自のアンケート調査を実施しなかったため、町の状況が把握できないものに関して、国や県の調査結果から目標値の設定及び把握を行いました。

そのため、本計画において設定した「数値目標」と「計画の最終評価」の現状及び目標値の一部項目において、数値に大きく差があることに留意が必要です。

(1) 「健康たわらもと21」

平成19年度に実施された中間評価では、約7割が『目標達成』『改善』となりました。一方、約3割は『維持』『悪化』となっており、特に「運動」に関しては悪化が多くみられました。

最終評価では、約6割が『目標達成』や『改善』となっており、「がん」や「運動」においては、『維持』『悪化』となっており、課題が残る結果となりました。

①食生活 ～ バランスよくおいしく食べよう！ ～

項目	H12年度 現状値	H16年度 現状値	H22年度 目標値	H22～23年度 現状値	備考	評価
自分の標準体重を知っている人を増やす	81.5%(県)	男性 97.0% 女性 85.1%	100%			○
何でも偏りなく食べる人を増やす	男性 80.3%(県) 女性 91.0%(県)	男性 89.4% 女性 94.4%	増加			◎
朝食を毎日食べる人を増やす	71.6%(県) (男性 20歳代)	78.7% (男性 20歳代)	増加	76.6% (男性 20歳代)	平成23年度 県民健康・栄養調査	◎
男性のための料理教室の回数を増やす	年1回	年2回	増加	年3回	平成22年度 田原本町保健衛生の現況	◎
年に1回、歯科検診を受ける人を増やす	44.1%(県)	男性 41.1% 女性 49.6%	増加	男性 33.0% 女性 39.6%	平成23年度 なら健康長寿基礎調査	×

※評価の見方 ◎：目標達成 ○：改善 △：維持（±1ポイント以内） ×：悪化 —：判定不可

②運動 ～ 意識的に体を動かそう！ ～

項目	H12 年度 現状値	H16 年度 現状値	H22 年度 目標値	H23～24 年度 現状値	備考	評価
日常生活での歩数を 増やす	男性 7,797 歩(国) 女性 7,168 歩(国)	男性 7,575 歩 女性 6,821 歩	増加			×
運動習慣のある人を 増やす	男性 14.7%(県) 女性 13.8%(県)	男性 14.7% 女性 11.7%	50%	男性 38.7% 女性 32.9%	平成 23 年度 県民健康・栄 養調査	○
運動不足と思う人を減 らす	男性 81.4%(県) 女性 85.8%(県)	男性 81.5% 女性 87.5%	半減			△ ×
ストレス解消方法のあ る人を増やす	男性 72.0%(県) 女性 75.0%(県)	男性 71.7% 女性 76.6%	増加	男性 77.3% 女性 79.3%	平成 24 年度 なら健康長寿 基礎調査	○

③がん ～ がんを防ごう！ ～

項目	H12 年度 現状値	H16 年度 現状値	H22 年度 目標値	H22～25 年度 現状値	備考	評価
定期的にがん検診を 受ける人を増やす	(胃がん)3.4% (肺がん)1.5%	4.1% 2.0%	30%	(胃がん)3.6% (肺がん)2.6%	平成 22 年度 田原本町保健 衛生の現況	△ ○
成人の喫煙を減らす	男性 49.8%(県) 女性 12.8%(県)	39.8% 13.3%	減少	男性 24.4% 女性 5.3%	平成 23 年度 県民健康・栄 養調査	◎
未成年者の喫煙をなく す	中学生男子 7.2%(県) 中学生女子 13.3%(県)	6.5% 2.3%	0%			△ ○
たばこと健康に関する 正しい知識を持つ人を 増やす	(心疾患) 58.2%(県) (脳卒中) 55.0%(県) (歯周病) 35.5%(県) (肺がん) 89.2%(県)	男性 68.3% 女性 61.7% 男性 70.9% 女性 67.6% 男性 43.4% 女性 43.7% 男性 90.4% 女性 95.1%	100%	男性 72.7% 女性 64.3% 男性 75.0% 女性 68.0% 男性 45.3% 女性 47.4% 男性 84.0% 女性 86.6%	平成 25 年度 なら健康長寿 基礎調査	○ ○ △ ○ ×

※評価の見方 ◎：目標達成 ○：改善 △：維持（±1ポイント以内） ×：悪化 —：判定不可

(2) 「すくすく子ども食育プラン（田原本町食育推進計画）」

小学4年生の「朝食を1人で食べている子どもの減少」、「親子、子ども対象の料理教室の増加」で『目標達成』がみられ、その他の項目においても改善傾向が多くみられました。これまでの食育に関する取組が、子どもや家庭の意識や行動の改善に結びついていることがうかがえます。

一方、幼児の「朝食を毎日食べる子どもの増加」や幼児の「朝食を子どもだけで食べている家庭の減少」で『悪化』がみられました。

項目	H20 年度現状値※	H25 年度 目標値	H25 年度 現状値※	評価	
朝食を毎日食べる子どもの増加	幼児 95%	100%	93%	×	
	小学4年生 81%		89%	○	
早寝する子どもの増加	幼児(21時まで)29%	80%	34%	○	
	小学4年生(22時まで) 39%		64%	○	
主食・主菜・副菜がそろった朝食を食べている子どもの増加	幼児 20%	50%	29%	○	
	小学4年生 19%		29%	○	
食事のあいさつを必ずしている 子どもの増加	幼児	100%	朝食時 52%	○	
			夕食時 62%	○	
	小学4 年生		朝食時 (未把握)	67%	—
			夕食時 (未把握)	78%	—
朝食を子どもだけで食べている家庭の減少※	幼児 33%	10%	38%	×	
朝食を1人で食べている子どもの減少	小学4年生 22%		8%	◎	
郷土料理を知っている人の増加	保護者 18%	60%	44%	○	
親子、子ども対象の料理教室の増加	年 17 回	年 25 回	年 33 回	◎	

※H20 年度現状値については、幼児は平成 20 年度に田原本町で実施したアンケート調査結果の数値、小学4年生は、平成 16 年度「子どもの生活習慣病予防調査報告書」（奈良県）の数値を参照します。

※H25 年度現状値については、平成 25 年度に田原本町で実施したアンケート調査結果の数値を参照します。

※「朝食を子どもだけで食べている家庭の減少」については、兄弟姉妹だけで食べている場合も含まれます。

※評価の見方 ◎：目標達成 ○：改善 △：維持（±1ポイント以内） ×：悪化 —：判定不可

2. アンケート調査結果概要

(1) 健康・食育に関するアンケート調査

住民の健康や生活習慣について率直なご意見をおうかがいし、「第2次健康たわらもと21」「第2次田原本町食育推進計画」に反映させるため、アンケート調査を実施しました。

なお、対象者の20歳以上の成人のうち、小学生から中学生までのお子さんをお持ちの保護者に、お子さんの食生活についてうかがう設問を設け、小学生から中学生までの食生活の状況把握を行いました。

- 調査対象者：20歳以上の成人
- 調査期間：平成26年11月7日～平成26年11月28日

対象者	配布数	回収数	回収率
20歳以上の成人	2,017人	763人	37.83%

(2) 食育に関するアンケート調査

「すくすく子ども食育プラン（田原本町食育推進計画）」を評価するにあたり、現状把握のため平成25年度に町内幼稚園・保育園児（3、4、5歳児）の保護者を対象にアンケート調査を実施しました。

- 調査対象者：町内幼稚園（5ヶ所）、保育園（3ヶ所）に通園する3、4、5歳児
- 調査期間：平成25年12月

対象園児	対象園児数	回収数	回収率
3、4、5歳児	687人	514人	74.82%

3. 検討経過

年 月 日	事 項	内 容
平成 26 年 10 月 9 日	第 1 回 田原本町 健康づくり推進協議会	(1)会長の選任について (2)現況について (3)計画策定について
10 月 15 日	第 1 回 田原本町 食育推進会議	(1)会長の選任について (2)計画策定について (3)その他
11 月 7 日～11 月 28 日	健康・食育に関する アンケート調査	計画策定のための基礎調査として、20 歳以上の成人に対して、配布・回収とも に郵送によりアンケート調査を実施
平成 27 年 1 月 14 日	第 2 回 田原本町 健康づくり推進協議会	(1)アンケート調査結果について (2)計画素案について (3)その他
1 月 27 日	第 2 回 田原本町 食育推進会議	(1)アンケート調査結果について (2)計画素案について (3)その他
3 月 17 日	第 3 回 田原本町 健康づくり推進協議会	(1)計画案について (2)その他
3 月 20 日	第 3 回 田原本町 食育推進会議	(1)計画案について (2)その他

4. 会議設置条例及び規則

○田原本町健康づくり推進協議会規則

平成26年9月16日

規則第11号

田原本町健康づくり推進協議会規則(昭和63年田原本町規則第5号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、田原本町附属機関に関する条例(平成26年田原本町条例第13号)第2条の規定に基づき、田原本町健康づくり推進協議会(以下「協議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 医療関係団体の代表
- (2) 健康づくりの推進に関係する団体の代表
- (3) 町議会の議員
- (4) 教育に関係する機関の代表
- (5) 関係行政機関の代表
- (6) 前各号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 前項の場合においては、会長は、委員として議決に加わる権利を有しない。

(委員以外の者の出席)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、住民福祉部において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

2 この規則の施行の日以後最初に委嘱され、又は任命される委員の任期は、第3条の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。

(招集の特例)

3 この規則の施行の日以後最初に開かれる協議会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

○田原本町食育推進会議設置条例

平成26年9月16日

条例第17号

(設置)

第1条 食育基本法(平成17年法律第63号。以下「法」という。)第33条第1項の規定に基づき、田原本町食育推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 田原本町食育推進計画(法第18条第1項に規定する市町村食育推進計画をいう。以下同じ。)の策定及び実施の推進に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関し町長が必要と認める事項

(組織)

第3条 推進会議は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 食育の推進に関し学識経験のある者
- (2) 食育の推進に係る団体の役員又は職員
- (3) 町議会の議員
- (4) 教育若しくは保育に関する機関又は関係行政機関の職員
- (5) 前各号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 4 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、住民福祉部において処理する。

(その他)

第9条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱され、又は任命される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。

(招集の特例)

3 この条例の施行の日以後最初に開かれる推進会議の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

5. 委員名簿

■田原本町健康づくり推進協議会委員名簿

氏名	役職	区分
辻 一夫	議長	町議会の議員
◎植田 昌孝	厚生建設委員会委員長	
山田 全啓	中和保健所長	医療関係団体の代表
忠岡 信一郎	医師会会長	
坂本 隆弘	歯科医師会会長	
杉本 賢一	一般社団法人奈良県薬剤師会 天理磯城支部(田原本町の者)の代表	
酒井 清司	自治連合会会長	健康づくりの推進に関 係する団体の代表
山田 至完	商工会会長	
新葉 清嗣	体育協会会長	
松田 和弘	老人クラブ連合会会長	
北浦 佐多子	地域婦人団体連絡協議会会長	
齊藤 味千子	連合 PTA 会長	
○吉田 栄子	健康づくり推進員協議会会長	
北原 美津子	食生活改善推進員協議会会長	
大西 宏興	民生児童委員協議会会長	
安田 章男	社会教育委員長	
岩田 成弘	校園長会代表	
石本 孝男	副町長	町の職員
片倉 照彦	教育長	

◎田原本町健康づくり推進協議会における会長

○田原本町健康づくり推進協議会における副会長

■田原本町食育推進会議委員名簿

氏名	役職	区分
◎野口 孝則	帝塚山大学准教授	食育の推進に関する学識のある者
北原 美津子	食生活改善推進員協議会会長	食育の推進に関する団体の役員または職員
上田 剛裕	商工会の代表(事務局長)	
安田 淑子	奈良県農業協同組合桜井・しき・宇陀地区田原本町の女性部の代表	
齊藤 味千子	連合 PTA 協議会会長	
○植田 昌孝	厚生建設委員会委員長	町議会の議員
金井 文子	幼稚園園長の代表(南幼稚園長)	教育若しくは保育に関する機関の職員
松田 明彦	小学校校長の代表(東小学校長)	
安田 修三	中学校校長の代表(田原本中学校長)	
森 和俊	宮古保育園園長	
中野 緑	中和保健所の代表(管理栄養士)	関係行政機関の職員
持田 尚顕	住民福祉部長	町の職員
福岡 伸卓	産業建設部長	
寺田 元昭	教育部長	

◎田原本町食育推進会議における会長

○田原本町食育推進会議における副会長

**第2次健康たわらもと21・
第2次田原本町食育推進計画**

発 行：平成27年3月

発 行 者：田原本町

編 集：田原本町住民福祉部
健康福祉課

住 所：〒636-0392
奈良県磯城郡田原本 890-1

電 話：(0744) 32-2901

F A X：(0744) 32-2977